

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

事務局（品田）	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまより令和7年度第3回史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会を開会いたします。</p> <p>それでは本日出席の委員の皆様をご紹介します。</p> <p>波多野純委員長でございます。</p> <p>鈴木一義委員でございます。</p> <p>小野良平委員でございます。</p> <p>斎藤博委員でございます。</p> <p>槌田博文委員でございます。</p> <p>三輪紫津香委員でございます。</p> <p>また、本日はオブザーバーとして東京都教育庁地域教育支援部管理課 平田健様、文化財保存計画協会 木下様、寺内様にもご参加いただいております。</p> <p>なお、大森整委員はZoomにてご参加をいただいております。</p> <p>鈴木淳副委員長、文化庁文化資源活用課の小野友記子文化財調査官は所用によりご欠席となっております。</p> <p>それでは本日の資料の確認をいたします。</p> <p>資料1、令和7年度第2回専門委員会審議概要</p> <p>資料2-1、旧理研D・E棟の来歴</p> <p>資料2-2、旧理研D・E棟整備案</p> <p>資料3-1、ランドスケープ整備に向けた検討について</p> <p>資料3-2、史跡公園整備に関するヒアリングについて</p> <p>資料3-3及び3-4はA3の資料になります。資料3-3、旧野口研究所側 アプローチ・史跡内部経路検討。資料3-4、トイレ位置検討資料。</p> <p>資料4、ガイダンス施設整備方針</p> <p>資料5、（仮称）産業ミュージアム基本構想・基本計画の中間まとめ</p> <p>このほか机上配布資料として、A4カラー印刷の資料で、終戦時における史跡指定地部分に想定される動線という資料がございます。</p> <p>過不足がありましたらお申し出いただければと思います。</p> <p>なお、会議録を作成する関係から、議事の内容を録音させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これからの進行は波多野委員長をお願いをしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
波多野委員長	議題1、前回委員会の振り返りから始めてください。
事務局（鈴木）	<p>資料1、令和7年度第2回専門委員会審議概要をご覧ください。前回委員会でいただいたご意見と、前回会議で示した方向性や今後の対応等を四角で囲んで記載しています。</p> <p>本日も議題が多いため、各自ご覧いただき、ご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>簡単ですが私からは以上になります。</p>
波多野委員長	<p>会議録も含めて事前に配られておりますのでご確認いただき、次へ進めたいと思います。</p> <p>議題2、旧理研D・E棟の整備案についてお願いします。</p>
事務局（品田）	<p>B棟、C棟につきましては前回会議以前にご説明をさせていただき、案をお出ししたところでございます。本日は旧理研物理試験室のD・E棟について検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>資料2-1と2-2を使いますがまずは資料2-1の来歴シート、物理試験室の歴史的な背景についてまず学芸員の杉山からご報告</p>

事務局（杉山）	<p>いたします。</p> <p>では資料2-1を使い今回対象となる旧理研D、E2棟の来歴を簡単に説明いたします。同様のものをスライドでも表示していますのでどちらかをご覧ください。</p> <p>まず冒頭で修正させていただきます。今回の資料2の2枚目、右下に5ページと書いてございますが5ページ目以降のタイトルが“昭和20年代E棟 復元間取り図”と書いてございます。</p> <p>この復元の元という漢字、今回は今は改築などで変化しているがオリジナルの状態はどういう状態だったかという趣旨になりますので、正確には復元ではなくて復原と言う方が正しくなるかと思えます。この後は復元の記載が続いてしまいますが修正させていただきます</p> <p>今回の対象につきましては旧理研のD・E棟。便宜的に私どもはA・B・C・D・E棟と呼んでおりますが物理試験室の建物では西側の2棟になります。</p> <p>D棟はこの史跡指定地で最も古く明治40年築とされております。その隣に接続されているE棟は昭和6年築とされております。ただいずれも資料上正確な建築年代がわかっておりませんので、2次資料では少なくともこの年代というところがございます。これは他の建物も同様になってございます。</p> <p>資料3、4ページではこれまでの建物の復元の過程をわかっている範囲でまとめてございますので、あわせてご覧いただければと思います。</p> <p>5ページ目以降はE棟の各年代の来歴をまとめてございます。これも戦前までの使われ方、戦前この部屋の中にどのような機能があったかは資料上分かってございませんが、分かっている範囲で理研以降の時代をまとめてございます。1室ごとにまとめておりますが、説明では主な部分をご説明させていただきます。</p> <p>まず現在2号室は西と東で2部屋に分かれておりますが、実は戦後のある時期までは間仕切りはされていませんでした。そのためE棟は1号室、2号室、3号室の3部屋の構造となっております。</p> <p>また現在一番西側の廊下の突き当たりにトイレがございますがこのトイレも後付けだと分かっております。はっきりした年代が分かっておりませんが、少なくとも昭和47年、1972年時点では、もう設置されていることが分かっています。</p> <p>またE棟の特徴的な利用法としては、昭和40年代以降2号室に電子計算機室が設置されております。資料6ページに記載しておりますが、2号室をおそらく西と東に分けず非常に広い部屋に巨大な電子計算機を導入したものと考えられます。</p> <p>以降の時代の使われ方もまとめておりますが、こちらの説明は割愛させていただきます。</p> <p>大きい写真がございますのでスライドにお出ししたいと思います。外観につきましてはこの建物はある程度改変されていることがわかっております。建物の一番西側を北から南、川の方に向けて撮った写真です。昭和47年に撮影された写真で正面にスチール製でしょうか、大きな窓がございます。この窓は実は現在は残っておらず巨大な扉になってはいますが、外観はこのような大きな改変も出ております。</p> <p>続きましてD棟、真ん中の煉瓦の建物を紹介いたします。資料3枚目、9ページに入ります。</p> <p>実は理研時代、特に宇宙線研究室時代、D棟を使って例えば観測</p>
---------	--

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>を行うなどという主たる研究が行われた部屋ではございません。工作室のように使われたり様々な時代に色々な用途に使われたりしておりますが、5号室という部屋は大体昭和30年代以降に間仕切りが変更され作られた部屋と考えられ間仕切り壁はコンクリートブロックの構造になっております。この部屋を代々宇宙線研究室の主任研究員が主任研究室として使用していたことがわかっています。</p> <p>この建物につきましてはご承知のとおり廊下の部分に戦前の火薬製造所時代と考えられるレール跡が残っておりますが、この北側は壁としてふさがっておりますのでこのあたりが大きく改変を受けているだろうと想定されます。</p> <p>古い写真が残っています。スライドをご覧ください。こちら昭和47年に北側の私道側から写した写真になりますが、煉瓦の面が2区画ぐらいございまして、特に東側の壁の上の方は現在モルタルで塗られていますがこの写真を見ますと木製の大きな窓が上までついているような構造に見て取れます。</p> <p>詳細に見ますと煉瓦の積み方も違うのではないかという指摘もされておまして、D棟につきましては戦後外観の変更が実はあったのではないかということも考えられます。</p> <p>それを踏まえて資料2-2、具体的な整備方針を品田からご説明いたします。</p>
事務局（品田）	<p>資料2-2、具体的な整備案についてお話いたします。先ほどの杉山の説明はE棟、D棟の順でしたが私はD棟から進めさせていただきます。</p> <p>まずD棟、煉瓦の建物でございます。</p> <p>①、昨年皆様とご討議させていただいた整備方針案ですが繰り返しになりますので簡単にご説明しますと、昭和40年ごろの状況を基本的な整備目標とする。ただし二造期の遺構が残っている部分につきましてはこの昭和40年代の整備目標にかかわらず保存展示をしていく。それから後年の改変についてもここでされていた理研の研究に関して、継続性が見られるものについては極力維持をしていこうという方針にしておりました。</p> <p>それから②、昨年検討時の委員意見で、C・D・E棟と共通のご意見にはなりますが、改変の歴史がそれぞれあるということどこか1つに合わせるとどこかを変えなくてはいけなくなり、どこかが失われるというところもありますので、変遷として最終形を見せるのが一番いいのではないかというご意見があります。</p> <p>それでは③、整備に向けた検討ということで、D棟をご説明します。まず(1)現状について先ほど杉山から来歴についてご説明させていただいたところで繰り返しになるかもしれませんがこの資料をご覧くださいいただければと思います。</p> <p>D棟の現状ですが史跡指定地内に残る唯一の火薬製造所期の煉瓦造の建物でございます。この敷地は明治26年に無煙火薬製造のために土地取得されており明治40年建築にしておりますが、明治の建築であることは間違いのないだろうと考えております。</p> <p>中は4号室、5号室、6号室があり、先ほどの杉山の話のとおり5号室は後付けのコンクリートブロックによる部屋となっております。5号室は昭和30年から40年ぐらいの設置ということになっており、当時は宮崎という主任研究員の居室でした。</p> <p>4号室は理研入居時には武井先生の居室であったということになっております。</p> <p>2つ目、内部にトロコレールが残っておりまして、トロコ</p>

レール北側につきましては先ほど杉山もお話したとおり現状では煉瓦壁として閉じられていますが、これは後年の改変で当初は開口部であったと考えられています。

続きまして重要な点として、先ほど杉山がお示した1972年の写真になりますが、北側に大きな改変がございます。現状の北面入口部分につきましてはモルタル塗りになっておりますが、従前は上まで木建の押出窓でした。手前の現状の入口も当時は煉瓦になっておりますが今はモルタルが塗られているような状況になっております。

それから北面の木建に見えるところが現状下は煉瓦で、上がモルタルを塗られているような状況になっておりますが、実はこの部分の壁厚が極端に薄く、煉瓦の積み方も長手積になっている。現状は煉瓦厚だけでこの壁が構成されている状況になっております。

1990年の写真ではすでに長手積となっていることから、1972年から1990年までの間に北面の一部が解体され現状のように整備されたのではないかとこの可能性があると考えられます。これにつきましては杉山の方で理研の資料などを見ながら年代の特定をしているところがございますが、現状では1972年から1990年の間に何らかの改変があったのではないかとこのことになりました。

この件につきまして大森先生にこの時に改編があったかどうかご記憶にあるかとお聞きしたところ、記憶がないということでしたのでこの年代がおそらく改変の時期だったと考えられます。

出入口部分の現状について1972年には木建の両開き扉ですが、現状では鉄製の両開き扉に変更されています。

続きまして中の部分、鉄骨の小屋組について。まだよくわかっていないのですが関東大震災以降の仕様であると思われるものこのこれは十分な調査が必要であるということをお示ししております。

こういった不明点について今年度中に建造物調査を緊急で行うことを予定しています。

まず1つ目、D棟北面の構造について。先ほど煉瓦のお話がありましたがモルタルが塗られている部分の中がどうなっているのか調査をします。

2つ目、D棟の中、トラスの小屋組とその上の天井・屋根の取り合いについてどのような形になっているのか調査を行います。

それから今回はD棟とE棟の内容になりますが、前回ご説明しましたC棟について。C棟の一部が戦前期のコンクリートブロック造ではないかというお話を前回させていただいたと思いますが、現状でモルタルが塗られておりコンクリートブロックかどうか判明してない状況になりますので調査を行います。

以上3点について、10月27日に東京ソイルリサーチさん、文化財保存計画協会さんと調査を行いたいと思っております。調査の方法についてはX線を透過して中がどうなっているかという調査を行う予定になっております。

調査の結果につきましては次回の会議の中でお話をさせていただきたいと思っております。耐震等々の整備の方針を決めるにあたり、この辺りが非常に重要でありあと復原についても重要な項目になりますので、調査させていただきたいと考えております。

特にコアを抜いたり躯体をいじったりということはありませんので、現状を維持しながら調査を進めたいと考えております。

続きまして(2)の整備案。まず第一段階整備、いわゆる保存維

持のための整備になります。内部につきましてはまず内部公開のための耐震補強。床のPタイルがかなり劣化をしておりますので、Pタイルにするかどうかはともかく、床の補修をする必要があります。壁の補修についてはモルタルの欠損や塗装がかなり剥がれている部分もありますので、補修していく。そして、鋼製建具を錆止めや再塗装を行います。

それから外部になります。外壁モルタル部分の破損場所の補習。また外部鉄製階段、石神井川の側にある屋上に上がる階段のことですが塗装部分を補修する。鋼製建具の錆止め、再塗装というのは内部と同じです。

続きまして(3)、整備案の第2段階整備、いわゆる復原の内容になります。4点挙げております。

まず1つ目、先ほどの調査をもとに北面部分の復原を行いたい、というのは1972年から1990年の間に改変されたということなのでこれが修景に誤認を生じさせる恐れがあり、できれば先ほどの写真のように復原をしたいと考えています。

2つ目、東側後補壁の解体除去。D棟の一番東側の入口部分の壁になりますけれども、軽量鉄骨とボード張りをされている部分がありますがこれは後年の理研の改変部分になりますのできちんと除去して元々の壁を見せたいと考えております。

3つ目、南面西側の欄間の復原。パネル板、ボードでふさがれている部分がございますが、東側に欄間の根拠が残っておりますので西側にも同じような形で欄間を復原したいと考えております。

4つ目、先ほどの写真でご紹介しましたが、北面出入口の庇、当時は波板で庇になっておりましたが今はプラスチックボードで設置されています。これも修景に誤認を生じさせるため復原したいと考えております。南側にも同じような波板で庇がついている部分がありますのでこれが参考になるのではないかと考えております。

続きましてE棟に参りたいと思います。

まず(1)、E棟の現状ですが、1931年建築のRC造で、D棟と接続しています。西から1、2、3号室で1号室は、湯川研の居室、2号室は電子計算室として使われていました。耐震の調査により耐震工事は不必要であるという結果が出ております。

続きまして1号室は北面が大きく解体されています。理研が退去するときの中の壁を研って機材を外に出したということで、大きく解体をされ、研られている部分があります。

それから南面の鋼製サッシ窓は一部欄間部分がエアコンのダクトの関係でパネルに改変されていますが、基本的には二造期の建具であると思われます。

2号室につきましては床に配線ピットが設けられていてアクセスフロアとなっています。この配線ピットはおそらく昭和41年の改変で設けられたのではないかとということになっております。ただし床のPタイルが大きく破損している状況です。

続きまして先ほど杉山のお話もありましたけれども、真ん中で2つに部屋が分かれております。発泡スチロフォーム張りで2つに分割されています。そのうちの東側の部屋には鉄骨造の部屋があつて内部に小糸製作所製(1962年製)の計測機械が残っています。こちら開口部の欄間はベニヤでふさがれてしまっております。

3号室につきましては内部にパーテーション壁で部屋を設置しており今も観測機器が残っております。

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>それから西側に便所が設置されております。</p> <p>外部北面につきましては最西部の窓が鋼製両開き窓に改変されており、これは1977年頃の改変ということです。あわせて庇部分、コンクリートブロックで追加設置されたものを一部撤去している。</p> <p>今画面に映しているのは1972年の写真ですが、鋼製の両扉窓になっておりましてこの写真だと左側にコンクリートブロックで上の部分と下に向かって庇が残ってしまっていて、すでに撤去されているという状況です。</p> <p>続きまして(2)整備案、第一段階整備についてになります。</p> <p>まず外部につきましては屋根の補修ということで、昨年防水処理を行う予定だったのですが上の防水機能はかなり古い機能ではないかということで、調査をしてからやるべきではないかというご意見を本委員会でもいただきましたので十分調査をした上で第一段階整備として防水処理を行いたいと考えております。</p> <p>それから壁のモルタル、鉄筋露出箇所の補修。モルタルで劣化している部分、それから鉄筋が見えてしまっている部分ありますのでこれを補修する。</p> <p>南面の庇の腕木の保存処理ということで、石神井川のほうに波板で庇がついていますが、ここの腕木を保存処理していく。</p> <p>それから内部につきましては床面のPタイル補修ということで、先ほどお話ししましたとおり特に2号室のPタイルが大きく破損しておりますので、ここをどういう形かこれから検討ですが補修し、それから配線ピット部分につきましても破損が見られますのでこの辺りも維持していくために補修していく。</p> <p>続いて(3)、復原に関する整備方針案、第2段階整理ですが1つ目、1号室北側の開口部の復原。先ほどお話ししましたが部屋の中に大きく研られている部分がございますが、きちっと復原をしたほうがいだろう、当時のような形で開口部、1号室の入口を見せたほうがよいということで当初に復原したいと考えています。</p> <p>2つ目、2号室の間仕切り壁の撤去ということで先ほどお話ししましたがスタイロフォーム材で、かなり後年に行った部屋の分割ですのでできれば撤去して1つの部屋として表現をしたいと考えております。</p> <p>3つ目、3号室内部のパーテーション壁と機器類の撤去ということで、これはかなり後年のもののため撤去して部屋として表現をしたいと思います。</p> <p>4つ目、北面開口部の解体と窓の復原。先ほど窓があった部分が鋼製の扉になっているとお話をしましたけれども、先ほどの写真のようにできれば復原したい。あわせてコンクリート壁の復原についてはもう少し検討して必要であればコンクリートブロックも復原して当時の修景を表現していく。</p> <p>それから北側外壁窓の欄間コンパネ除去ということで、コンパネの下地にガラスがありますのでコンパネを除去してガラスを見せる処理をしたいと考えております。</p> <p>最後に南面窓の欄間を復原したい。ボードで張られている部分がありますので、これを復原したいと考えているのが第2段階整備ということになります。</p> <p>絵がないので分かりにくい部分もあるかと思いますが、絵については今後皆様にご提供させていただきたいと思っております。こちらで今日は検討させていただきたいと思っております。</p>
波多野委員長	かなり難しい説明で、お分かりになったでしょうか。今、品田

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>さんがおっしゃったように、絵がないというのは実は一番大きな問題で、つまり年代によって平面、立面あるいは展開まで含めて切って、どの時代に復原したいのか、あるいはその中でどういう矛盾が生じるのかというのが分かりにくいと。好き勝手にこっちが良いから選んでいるのではないのかという批判にきちんと答えられないという状況が生じる不安を感じます。</p> <p>例えば前から僕が申し上げているサッシの問題にしても、古いものが残っている部分、例えば煉瓦造の建物D棟に木製建具が残っているような部分、それからそれが改変されてスチールになっている部分、あるいはアルミになっている部分、様々にあります。それを1つの技術の変化としてそのままにするという答えとある時点でそろえたいという答えがいろいろ出てくる。それを簡単に切ってしまうと多分失敗する危険が多いので。例えばD棟の煉瓦を積み直して鉄骨を入れた部分というのも僕は年代からまずよくわからないと思っています。</p> <p>資料2-1の1ページめくっていただいたところ、左上の明治から大正というところの問題に対し大正12年から昭和10年代というところでトロッコレールがなくなったという説明がありますがその時代に本当に屋根の構造まで全部変わったかというのは今のところ正確に分かっていないという気がしています。その辺まで含めてかなり難しいと思います。</p> <p>原則としてなるべくこの場合は史跡としての外観をある時点できちんとさせるくらいのことしか議論が進められない。正確な年代を切った復原図というのが早くできることが必要だと、それをベースに議論しなければいけないと思っています。</p>
鈴木一義委員	D棟の方は産業ミュージアムになる部分だとすると、不特定多数の人が常時入るといことで耐震性は大丈夫でしたでしょうか。
事務局（品田）	<p>C棟とD棟については耐震はNGになっております。今年度、文化財保存計画協会にお願いして耐震補強案の検討をしているところでございます。</p> <p>その耐震補強案につきましても先ほど追加の調査を行うという話もあったと思いますが、例えば今のコンクリートブロックの壁のところをRCにつけかえて強化するとか、躯体を強化するとかという案もありますが、調査をしない限りはそこを抜いていかどうかまだ不明なところもあります。耐震補強についてはまだ確定しているわけではありませんが波多野先生とも協議をした上で、この部分でいうとD棟が一番重要というか、火薬製造所時代の煉瓦造の建物はここだけしかないということを含めてきちんとここを守っていこう、耐震をきちっとやっていこうということでは手法について検討を進めているところでございます。</p>
鈴木一義委員	<p>先ほど言ったD棟北面の構造についてX線透過をされるというのはこれは煉瓦づくりですから、鉄筋煉瓦づくりってあったのですかね。</p> <p>明治時代の煉瓦づくりはそのまま積んでいると崩れることがわかっているなのでこの時代だと鉄筋を入れているのか木で押えているのか、その辺りの構造を調べるということですか。</p>
事務局（品田）	<p>先生のおっしゃる通りでして、鉄筋が入っているかどうかということも分からない状況ですので、X線透過して確認をします。</p> <p>ただ北側の煉瓦につきましては、先ほどお話しした通り1972年以降にただ煉瓦が積まれているだけではないかというような推測もありまして、これが正しいかどうかこの辺りも含めて調査をさ</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>せていただきたいと思っています。</p>
波多野委員長	<p>実際ものすごく難しく、資料2-1の1ページめくったところにトロッコのレールがありますね。</p> <p>そのトロッコのレールをやめて、開口部を塞いで改築して鉄骨トラスになったと書いてある。それが大正12年から昭和10年代前半と書いてあるが、品田さんは1972年という年代を立てました。この辺りどれが不正確というよりはよく分かっていないという危険があります。ですので例えば今のD棟のトロッコの部分は、片側に鉄骨が建っていて、その鉄骨の東側が1枚煉瓦の薄い壁なのですが、それが1972年の話か、それとも大正から昭和初めの話かということのをこれから検討しなければいけない。</p> <p>しかも愛齒技工なんかの煉瓦造が失われたために、今の史跡指定地内で煉瓦の建物がD棟しかないというのがすごく重くて、できればとりあえずD棟を保存するために両側でもたせて壁をつくってもいいからD棟に触らないで欲しいというのが希望です。というのは現状で一応BからEまでの耐震補強案が出ているのですが、ものすごく安全側に傾いた耐震補強ですがそれが1つの提案としては健全なんでしょうけれど、僕らにとっては少し悪い言葉で言ってしまうと、ギブスだらけで生かして中が死んでしまったけどギブスが残っているというような、漫画のような話になる危険性があるのではないかと思います。</p> <p>だから少なくとも私自身木造の建築が中心で文化財修理をやっていますから、そうすると補強工事というのは少なくとも本体を壊さない、地震が来たときに補強が残って本体の柱梁が折れてしまうような補強は補強とは言わないのではないかと、ギブスというのではないかと気がしています。</p> <p>できることならその限界が来たときにはまず補強の部分あるいはその何か対策している部分が壊れて本体が守られるというストーリーで考えたいと思っています。その辺りがかなり今難しい段階だと思います。</p>
事務局（品田）	<p>今先生と復原の方針について検討してご意見をいただいているところですが、C・D・E棟につきましては産業ミュージアムで活用するという計画になっておりまして、不特定多数の人が入ってくるということになりますとやはり安全性も一定担保しないとけないというところがあります。中の見せ方であるとか外の外観の見せ方であるとかということをどこまでできるか。そのせめぎ合いになるかなと思っています。</p> <p>いろいろな各地の煉瓦造の修復、耐震補強の方法、近代建築の修復の方法も見させていただいて、どこが一番いいのかということのを波多野先生や文化財保存計画協会と協議の上検討しているところをございます。さらに文化庁ともこの辺りを協議していかないとけないところになりますので、また何かの参考になるような修復方法とかがあれば皆さんからもお知恵をいただければと思っています。</p>
波多野委員長	<p>僕は文化庁自身というか補強の歴史自身がものすごく揺れていると思います。</p> <p>例えば山形の議事堂で外側に鉄骨のバットレスを立てて、それで倒壊を防いでいるという典型的な補強例としてよく紹介されたのですがそれが今ではあんなギブスだらけだと言う批判を受けています。</p> <p>特に外観が変わってしまっていますから時代とともに何を残すかというところのストーリー自身をみんなで議論しなければなら</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	ないしそれ一つ一つが間違いとは言えないけれど注意深くやっていかなければいけないという感じです。
小野委員	確認ですが先ほど品田さんが今日は絵がないとおっしゃって、波多野先生からも関連するお話がありましたが、進め方として今後立面とか断面とかがこの場で示されて議論するという理解でよろしいですか。
事務局（品田）	その予定で進めようと思っております。
小野委員	言葉だけだと建築の素人からするとあまり意見が出ないので、やはり図にしてこの場で改めて見直したほうがいいと思います。
事務局（品田）	確かに字面だけで想像していただきたいというほうが間違っていると思います。なかなか現状で皆様に絵を見せられないのが残念なところですが、今後皆様に外観や整備方針に基づいて見え方をご提示させていただきたいと思っております。
波多野委員長	おっしゃる通りだと思います。分かりにくいと思います。 例えばE棟の大きなスチールサッシの窓なんていうのは図面でこれが開いていた時と開いていない時の両方を示して、これがいつ変わったと言われればそれでわかることがものすごく難しくなっているのだと思います。よろしく願います。
事務局（品田）	文化財保存計画協会にお尋ねしたいのですが、整備の方針として1972年ぐらいの写真や昭和20年代の写真も一部残っていたりするのですが、基本的に他の建造物などの復原の考え方として写真をもとに復原をしていくという方針が多いのか、それともとりあえず現状を維持していくということが多いのか、どちらの方がいいのか教えていただけますでしょうか。
文化財保存計画協会 木下氏	いろいろあると思いますが、当然古写真だけでは判断が非常に難しいところも出てきますので、痕跡がどうであったかというところをより確実に積み上げた上で大丈夫というところで復原設計に入っていくことになるかと思えます。 どうしても古写真を見ますと、雰囲気としてはあるのですがこれもこれを実際、実施設計として書こうとすると細かい寸法関係がなかなかわかりづらいところがあります。古写真を高精細で解析する方法もありますけれども、それでできるだけ細かい寸法を割り出すことができるということであればある程度復原も可能であろうと思えますし、また当然波多野先生がおっしゃいました先ほどの仕様、木建てなのかスチールなのかということでも細かい寸法までどこまで出せるかということによります。 今回の場合大まかな開口部の規模は出せると思いますけれども、細かいディテールとかについてはもう少し精度上げた検討が必要になってくると思います。
事務局（品田）	ありがとうございます。 もう1点、修景上の復原について。産業遺産としての機能というのは別途検討する必要があるのか。修景上こういう写真が残っているから復原してしまっているのか、今大きい窓が出ていますが例えば明かり取りの機能があったということがあったとしたらそこはきちっと明確にしたほうがいいのか。こういった方針をとるべきなのか教えていただければと思います。
文化財保存計画協会 木下氏	やはり当時あった姿にできるだけ近い姿に表すというのは非常に重要だろうと思えますし、光の入り具合とかも含めて検討していかなくてはいけないだろうと思えます。 もう1つ、現実にやろうとしたときに今木建てが残っているところがありますが、現状の法的なところで使えるかどうか一応

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>チェックした上で最終的な整備をどうするか詰めていかなくてはいけないと思います。そこは、ガラスをどうするかというところにも関わってくることになろうかと思いますが、そういった検討がまた必要になって、最終的な整備の形、姿が決まっていくものだろうと思いますし、当然ながら管理の点なども含めているんな視点から検討した上で、最終的に決定していかなくてはいけないだろうと思います。史跡としての形を優先するにしてもそういったところも含めて検討することが今後は必要になってくると思います。</p>
事務局（品田）	<p>復原等々の整備設計については、来年基本設計を予定しておりますので、まだこの内容を委員会でも検討する時間がございますのでまず皆さんにどういった最終形になるのかをお見せしつつもう1回検討をこの場でもさせていただきたいと思っております。その中で機能が分かれば付加していくという形にしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
波多野委員長	<p>現場の調査をもう少ししなくてはいけない部分が多くて、例えば今の北側の木建てがその南側にある木建てを援用できるのかできないのかというようなことが図で示されて、これは南側の木建てでは根拠にならない、あるいはこれは根拠になることが明示されていくことでだんだん説得力が上がってくるのだろうと思います。その辺の改善をこれから進めていければと思います。</p> <p>では次に行かせてください。議題3、ランドスケープ整備に向けた検討について、お願いします。</p>
事務局（品田）	<p>資料3-1、3-2、3-3、3-4を使ってご説明をさせていただきます。</p> <p>こちらの委員会でランドスケープ整備についてはお話をなかなかする機会がなかったと思いますので現状でどのような検討を進めていて、進行状況がどうなっているのか皆さんに共有させていただこうと思っております。</p> <p>まず1つ目、ランドスケープという言葉になりますが先だって小野先生とお話をさせていただいた時に、2つの概念、意味があるということ。1つはいわゆる修景としてのランドスケープ。見え方というか史跡としてどういう見せ方をするのか。本質的価値を理解するためにどういった修景にしたほうがいいのかというのも1つのランドスケープ。</p> <p>もう1つが、いわゆる外構部分になりまして、園路であるとかトイレであるとか、いわゆる公園施設としてのランドスケープ整備という2つの意味があるというところ。そのお話を受けた後で資料を直せられればよかったのですが、時間もなかったところで今後はその2つの概念についてきちんととらえながら資料を作成していきたいと思っておりますし、設計等々に進むにあたってそういったところをきちんととらえながらやっていきたいと思っております。本日はこの資料で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>資料3-1。まず①として整備に向けた検討方針ということで、(1)検討の方向性ですがまず整備に向けてこの委員会でも再三お話されてきましたパーク整備とミュージアム整備の両面から検討しこちらの方針を立てさせていただいております。</p> <p>(2)パークとミュージアムの概念について。パーク、ミュージアムというのは一体どういう概念なのか、改めてこちらのほうで提示させていただきたいと思っております。</p> <p>まず1つ目、パークの概念でございますが、まず都市公園の役割として国交省の資料によると市民活動や憩いの場であるとか、</p>

都市環境の改善であるとか、都市の安全性向上や防災機能、それから生物多様性の保全、地域活性化への貢献、こういった役割が都市公園であります。

続きまして都市計画法における公園の定義ということで主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等を総合的な利用に供することを目的とする公園というのが、都市計画法における法律の定義になっております。

それから歴史公園の定義としましては、文化遺産、史跡の保護維持と歴史継承を目的として設置される公園という定義になっております。

続きましてミュージアムの定義、博物館を含めミュージアムの定義についてです。

2つありまして、まず1つ目は博物館法における定義。歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管し、展示して教育的配慮のもとに一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行うことを目的とする機関。

2つ目はICOMにおける定義でございますが、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する。誰もが利用でき包括的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性を持ってコミュニティの参加とともにミュージアムは機能し、コミュニケーションを図り、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な体験を提供する。

パーク整備、ミュージアム整備それぞれの役割であるとか機能や定義が何かを考えてこの場所におけるパークとミュージアムの整備について次のように挙げさせていただいております。

まずパーク整備につきましては前提として歴史的遺構を保全保存しつつ公園としての機能を両立する。

2つ目、ミュージアム整備につきましては歴史的遺構の展示や継続的な当地の調査研究と成果の公開を可能とする整備を行うことにより、来場者に学びを提供する。以前ミュージアムが建物の中なのか外なのかという議論もありましたけれども、ミュージアムの整備につきましては、ガイダンス施設及び産業ミュージアムの内部展示に合わせて外部の遺構の活用方法を検討する。つまり内部の展示と外部の遺構、これを合わせてミュージアム整備と呼びたいと考えております。

次に機能の概念図としてベン図をつくりました。共通の役割としてはまず遺構の保存というのは都市公園の趣旨にもミュージアムとしての趣旨にも合うということで遺構面の保存というのは絶対条件である。

パークは住民活動の場であるとか憩いの場、都市環境の改善や地域活性化のために整備を行う。ミュージアムにつきましては遺構の展示であるとか教育的事業の実施、遺構の研究対象化、こういった概念をもとに整備方法を今後検討していきたいと考えております。

続きまして②、保存活用計画の記載内容について再確認をさせていただきたいと思っております。ランドスケープ整備という言葉は保存活用計画で使っているわけではないですが、保存活用計画の記載でランドスケープの整備に該当しそうなところを抜き出して書かせていただいております。

まず1つ目、史跡の活用基本方針。公園の利用者にとって憩い

の場となるよう史跡の保存に影響を与えない形で公園の機能を充実させ史跡と調和した活用を進める。続きまして整備における現状変更の取扱方針について。園路の新設につきましては往時の状況の調査及び事前協議を行った上でその必要性を勘案し、遺構の保存に影響を与えない場合に認める。往時の状況の調査につきましては後程杉山から別紙資料を用いましてご説明させていただきたいと思っております。木竹の植樹、伐根、伐採について。木竹の植樹は史跡指定地の植生に関する調査結果に基づき、必要性を勘案した上で遺構の保存に影響を与えない場合に限り認める。伐根・伐採は史跡の保存整備に伴うものを除き必要性と遺構の影響を勘案した上で判断します。

続きまして保存と活用のための各種施設の設置、公園施設の設置の件になります。

まず1つ目、便益施設の設置について。ベンチなどの休憩施設、便所などの便益施設は史跡の保存と景観との調和に配慮した上で設置を検討する。

園路の設置につきましては史跡の保存への影響と景観との調和に配慮しながら、来場者の本質的価値の理解を深めるための合理的な回遊と自然の触れ合いや憩うことができる場の提供を考慮した動線を総合的に検討し、園路整備を進める。いわゆるパーク的なものとミュージアム的なものがこちらに入っているかと考えております。

続きまして維持・管理施設の設置について。史跡内を適切に維持管理し来場者の利便性と安全性を確保するために必要であり、あわせて屋外における照明計画につきましては、公園としての憩いの機能の演出にもつなげるため設置方法や場所について検討するとしております。その後の整備基本計画もこれに合わせて記載させていただいております。

続きまして③、史跡公園に関する地域住民のヒアリングの調査結果について。史跡公園の整備に向け地域ニーズを把握するために地域住民の方々や近隣の板橋第五中学校へヒアリングを行っております。資料3-2がヒアリング結果になりますがたくさんコメントがありますので、今回は資料3-1の概要でご説明させていただきます。住民のヒアリングは昨年8月から9月にかけて、板橋第五中学校につきましては本年9月に実施をしたものでございます。それでは資料の概要をご覧ください。3点ほど大きな意見がございました。

まず1つ目、当地の歴史を誇りと思っている方も一定数いますが、どちらかというと環境面でこの地域を気に入っている方が多い。緑であるとか公園であるといった点を気に入っている方が結構いらっしゃる。

2つ目として、意外と史跡の整備について興味があるというよりも、公園としての整備に期待する声が多かった。地域の方に聞くとおそらくこういうことになるとは思いますが、史跡としての表現をもしするのであっても公園整備と調和がとれるようにしてほしいという意見が多く出てきたというところになります。

3つ目として、史跡公園としてまだ完成していないためか学びの場所としての活用はほとんどされていない。社会教育では一部公開事業等を実施しておりますが学校の授業の中で活用するケースはほとんどないというご意見もございました。

続きましてヒアリング結果分析を私のほうでしたものが4点ほどあります。

まず1つ目、ステーキホルダーに該当する地域住民は整備に関して史跡と緑を生かした都市公園とを調和したものにして欲しいという考えを持っている。

2つ目、現状の加賀公園を公園として認識する人があまりいない、鬱蒼とした森だと思っているという意見もありました。これは来場者が滞留しづらい構造、特に東側の部分は平地が非常に少なく斜面になっていたりしますのでなかなか滞留しづらい構造ということ。あとは木が鬱蒼と繁茂している状況でなかなか公園としてわかりづらいという分析をしたところでございます。

3つ目として日常の利用において、ここが史跡であるとか加賀藩下屋敷の跡であるとかというところに意識を向けている方はおらず、ほとんどの方は公園としての憩いを求めていることが分かりました。

最後に当地の遺構・建造物の重要性について、ここが歴史的に重要な価値がある場所だという認識は皆さん共通でお持ちになっているという結果が出ております。

こうしたパークとミュージアム、保存活用計画の記載内容それからヒアリング結果などに基づきランドスケープの整備方針を書かせていただいております。④に参ります。

まず1つ目ですが、現状の史跡指定地と都市計画公園計画地は重なっていますのでまず前提としては遺構及び遺構面の保護を行います。原則はすべてのエリアに公園機能の付与を検討する。すべてのエリアに公園機能を付与すると言っているわけではなく、付与を検討していきたいということを挙げさせていただいております。

2つ目、きちんと遺構を保存し修景として史跡を理解できるような整備ができるのであれば地形整備等々を行った上で、特に必要な場合につきましては公園活用に向けた整備を行う。園路などを指しております。

3つ目、屋外の遺構・建造物の展示はガイダンス施設及び産業ミュージアムの展示内容とあわせて検討し、屋内外でミュージアム整備を検討する。中とか外という括りではなく史跡を理解するための展示につきましては、外にある遺構・建造物それから中での展示を補完するような形で中と外の両方でミュージアム整備を検討していきたいとしております。

続きまして④、現時点でのランドスケープ整備検討案についてでございますが、あくまでも整備検討案ということで園路やトイレ、樹木について書かせていただいておりますが、これについてまたご意見もいただきながら最終的な整備方針案は次回以降の会議等々でお出ししていきたいと考えております。

まず1つ目、園路でございます。園路の資料につきましては資料3-3、加賀公園部分から野口研究所エリアにどこから入っていくのかということと中をどう回遊していくのかという資料になりまして、当時の動線とかについて考慮しているわけではありません。資料3-1で内容についてご説明させていただきます。

往時の動線に関する調査を行っておりますが、現状では残念ながら不明です。ただし研究者や工員の移動動線を現在の指定地だけではなくより広域的な視点でとらえ実態の解明を進める。後程杉山からご説明させていただきますが、火薬製造所の中に入るために、どこから入っていったどこを回っていたのかについて、現状の図で入口の部分などが判明していますので、後程ご説明させていただきます。一方で公園としての動線、これは活用面で必要

でございますので園路を設定します。整備は将来この部分がどのような形で動線があったのかということが判明した場合を見据えまして、遺構面を保護しつつ可逆性のある整備、例えばウッドデッキを設置するといったことを検討していきたいと考えております。またバリアフリーを考慮するとスロープなどの設置や幅員を検討する必要がありますが、設置についても遺構面の保護を前提としたいと考えております。

資料3-3、1枚目の図を見ていただければと思いますが、加賀公園から野口研究所への入口を3案検討しております。

まず検討ルート1は、南側の土塁の上を歩いていくもの。

検討ルート2は南側の土塁と弾道管の間を通る、現状の入口を活用して下においていくというもの。

検討ルート3は、軌道敷の部分を入力とします。

前提として野口研究所エリアは遺構がありますので、24時間開放にしない予定になっております。このセキュリティラインからどうやって内側に入ってくるのかという入口を検討しています。

結論から言うと、1、2番につきましてはバリアフリー上の幅員がとれないというところで、検討ルート3、軌道敷の上を通行するような形がいいのではないかと考えているところでございます。

実際の動線につきましては11ページになりまして、軌道敷の上を抜けて一番西側まで行き、燃焼実験室の西側入口から入っていきます。燃焼実験室の整備方針にも繋がっていきますが現在トイレがある燃焼実験室の北側入口をできれば開口部として弾道管や北側土塁、あとは射場の方に抜けていくというような動線を検討しているところでございます。これでいきますと弾道管をつなぎ合わせるという案にはなっておりませんので、現在の切除した部分はそのまま動線として生かしていくといった形で検討を進めています。

では続きまして資料3-1に戻り、(2)トイレについて。まず整備基本計画の中でトイレの検討を行っているところがありまして、再記させていただいております。

まずA地区につきましては、建物内への設置も含め地区内に新たな設置を検討する。

A'地区につきましては加賀公園東側入口部分にある現状の施設の活用が可能であるため、撤去や新規設置を行わず劣化部分の修繕を中心とした整備を検討する。

B地区、理化学研究所エリアにつきましては現状のトイレの撤去を検討しているため建物内を含め地区内への新たな設置を検討する、こういったことを整備基本計画に記載しました。

現在公園の来場者想定に基づきトイレ規模を検討しているところでまだ結論が出ておりません。A'地区につきましては既存施設を使用するとしておりましたが、実際には穴が男女で1個ずつ、それから誰でもトイレが1ヶ所の計3つありますが、滞留人数に合わせて穴がもう少し必要であるということであれば改修も含めて検討していかなければならないと思っております。想定人数が出ましたら皆さんにご説明をさせていただきたいと思っております。

それではトイレの検討につきましては資料3-4をご覧くださいいただければと思います。8ヶ所つくるところがあるのではないかとということで検討を進めました。

まず、①は加賀公園南西端ですが、軌道敷や動線と干渉してしまうので難しいだろうと考えております。

②史跡公園の南中央も軌道敷と干渉してしまうため、こちらに

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>設置するのも難しい。</p> <p>③現加賀公園の倉庫付近ですが、これも斜面があったり、動線上干渉してしまうのでこちらにつくるも難しい。</p> <p>④は現加賀公園トイレ付近になりますが、現状でここを生かすしかないだろうということで、当初はこちらを修繕して使うということでしたけれども、人数によってはもう少し大きくするという案もあるかと思っております。</p> <p>石神井川北側のほうに行きまして、理化学研究所エリアでございます。⑥、現状でトイレがあります。以前はこちらを動線にするためにトイレを撤去して北側の入口を設定するというような話をしておりましたが、南側緑道からの動線を設定したほうが良いという案も出ておりまして、⑥は改修して改めてトイレとして活用する案について検討を進めているところでございます。</p> <p>⑤、現マイクロ加工棟付近でございまして、以前は解体して広場として活用するというような計画になっておりましたが、建物を新たに史跡内に建てるのがなかなか難しく、新たにトイレを整備するのも難しいということからマイクロ加工棟を改築してトイレなり休憩場所なり、あとは展示スペースなどに活用する案もあるのではないかと現在両面で検討を進めているところでございます。なお北側私道の方に下水管が通っている可能性がかなり高いということで、⑤⑥ともに下水管につながることができるのではないかとということで位置的にも問題はないだろうということになっております。</p> <p>それから南のほうに戻りまして、⑦でございまして、緑道側に下水管がないことから水を流せないだろうということですので、残念ながらここに設置できる可能性は薄いだろうと考えております。</p> <p>あと史跡の指定地外ですが、⑧板橋五中敷地角で、来年以降板橋第五中学校の改築の計画がありますので、それとあわせて検討しますが場合によってはこちらに設置することも可能なのではないかと考えております。</p> <p>資料3-1に戻りまして、最後に(3)樹木です。</p> <p>先ほどのヒアリングの中でも出てきましたのは、木はなるべく切らないでほしいとか、緑陰や憩いを地域にもたらししてほしいとか、かなり樹木、緑に誇りを持っている方がいらっしゃるの、なるべく維持する方向で検討したいとは考えております。</p> <p>現状で枯死している樹木があり、環境に影響を与えることもありますので基本的に除去し、生きている木は現状維持していければいいと考えております。ただ動線上干渉する樹木が出てくると思いますので可能であれば移設をしますが、地下遺構もありますので移設が難しい場合は伐採というような方向で進めていきたいと考えております。あと繁茂し過ぎている樹木の影響から公園として見られず森だというふうに言っている方もいらっしゃいましたので、なるべく各樹木はどういった形で存在したらいいのかという樹木計画についても検討していきたいと考えておるところでございまして。</p> <p>ランドスケープ整備について以上になります。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。早速ご意見等いただきたいと思いますが、まず小野先生、ご説明をいただけますか。</p>
小野委員	<p>最初にランドスケープという言葉の件で事前に説明をいただいた際にお話したときに、必ずしも伝わっていなかったところがあったかと思いますが、ランドスケープに2つ意味があるというよ</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>りは、意味の広がりのとらえ方が非常に様々で、専門的にやっている人の中でも一致していない。違う2つの意味があるというよりは意味に広がりがあって、その広さが大分バラバラです。</p> <p>一番広い意味では今回の場合で言うところの遺構・建造物を含めた史跡全体をどう見せるかというのがランドスケープそのものという話になりますが、少し狭い意味になるといわゆる建築外構的な意味になり、もっと狭い意味で植栽のことをランドスケープと使う人もおられます。全く意味が定まっていな中で、この委員会でこういう概念を使うのであれば、まずはそこを設定して、共有しないことには話が難しいのではないですかとそういう趣旨で申し上げました。</p> <p>今回お出しいただいた資料3-1を拝見すると、例えばこのパークとミュージアムの概念の関係などは、かなり広い意味で史跡全体をどう見せるのかという、そこに直結するような話だと思っているので、この全体の計画のかなり上流のところまで議論すべき話だと思います。</p> <p>そうでなくて外構の整備とか植栽の話だということであればもう少し後の方でもいいのですが、その辺がまだぼんやりした中で、今ここで何を議論するかというのはちょっと難しいかもしれませんという話を申し上げました。</p> <p>実際資料3-1で具体的な内容に触れておられるのは、3ページ目④整備方針と、現時点での整備検討案。整備方針のところは先ほどの話でいくとかなり大きなとらえ方をされていますが、実際の園路、トイレ、樹木というのはかなり具体的な話になっているので、この資料の中でも考え方がスプリットしてしまっている。</p> <p>今日はあんまり意見を具体的に申し上げてもと思うところもあるのですが、とりあえずここまで。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。今小野先生おっしゃられた通りランドスケープ整備方針と整備検討案の間に史跡として修景であるとかこの場所に来て修景上で何を見せなければいけないかというところは、本当は検討すべきだったんですがそこが抜けておまして、もう個別具体的なところに入ってしまったままです。そういったところを我々の中でももう少し検討しまして、改めてまたご提示させていただきたいと思っております。</p> <p>火薬製造所としての修景を総合的にどうするのかはなかなか言葉でお示ししていないところもありますので、そういったところを基本的な方針としては先に前提として出したいと思っております。次回の会議ではその辺もお話をさせていただきたいと思えます。</p> <p>その上で外構部分や外側の遺構・建造物も含めたミュージアムの整備についてもあわせてご説明させていただきたいと思っておりますので、またご指導お願いしたいと思います。</p>
斎藤委員	<p>これを見させていただいて、今品田さんからお話があった抜けている部分。これは根本的にこの施設を、例えば大きな上位のランドスケープという概念で掴んだときには、やっぱり史跡公園としての期待感とか建物全体を修景上どういうふうにしていくかということは、先ほどのいろんなサッシの議論など細かいところから積み上げるのですが、やはり一番重要なのはこのパークとミュージアムという連携でまとめていると思いますが、都市計画公園と史跡公園というものが重なっている。そして、パークの中に地域住民のための公園機能、憩いだとか子供たちがいかに遊ぶかだとか遊具の問題も含めて何かそれに付随するものが残ってい</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>て、我々が考えなくてはいけないのは皆さんとの共有できる価値感として、地域にある公園と同様な機能がここにある必要があるのだろうかということです。それは他に区で代替していただければいいわけで、後で付加的につくられた機能だと思えます。それが地域住民にとっては非常に使い勝手がよかったし、やっぱり思いもあるし、というアンケートとの裏腹な部分があって、この地域にとっては何が必要かというそもそもの話が必要だと思うんですね。</p> <p>それともう1つは私は前から申し上げていますが各施設が写真を見せていただいたとおり非常に古い。建物を改修していっても限界がある。この建物だけをライトアップするぐらいで、本当に魅力的な史跡公園として、板橋、東京都、日本が誇る史跡公園になるだろうか。やはり前から申し上げているように、動線図がありましたけども、これを雨ざらしの中でもまわれというのだろうかという思いが根本的にあって、例えば本当に東京ドームのようなテフロンのような軽い透光性の素材で上を覆うことは本当にできないのだろうか。文化財保存計画協会の方にも本当は教えていただきたいのですが、そういうものを付加して本来守るべき史跡にはもちろん手をつけないし、この歴史性に沿った分析をずっと重ねながらやっていると、ただしそういうものが付加されることで魅力的な回遊性とまたは施設の一体感みたいなものが外観上できる。先ほどのランドスケープの概念もそういうものも含めてクリアできるのではないだろうと思うのですね。</p> <p>トイレだって加賀公園に新しくトイレをつくるという話のときに、どんな外観のどんな施設をつくったらいいのかという話になってしまうわけなので、今の大きな架構の話とこういう付加施設の設計方針とまだまだ整備しないといけない意味合いがあると思います。</p> <p>これは事務局の皆さんから出していただくことも必要だし、委員の皆さんがやっぱりそれは絶対ありえないだろうということになったらやっぱり私がずっと夢見ているような上の大きな架構。軽やかに吊り上げるような、ローラン・ネイさんに現地を見ていただいたりしたこともあるわけですが、日本の国内ではないような非常に先進的な構造デザインのものというのはもう検討する必要ないのだということになるだろうと思うんですけど、その辺がまだ結論付けられていないと私は思うので、今後の課題として、来年の基本設計に結びつける前に何か連携した議論として結論づけていけたらと思うんですけどどうでしょうか。</p>
事務局（品田）	<p>小野先生のお話にも繋がるかと思いますが、全体の方針と個別の機能であるとか、公園施設であるとかということが、今の資料ではごちゃごちゃになってしまっていて、本来この公園として何を見せるのか、それから公園機能に何が必要か、きちんと議論すべきだと思っております。</p> <p>この資料では総論と各論がごちゃごちゃになってしまっている状況ですので、もう少し資料を整えて皆さんにご提示しつつ、斎藤先生がおっしゃられたとおり皆様からもご提案をいただきたいと思っていますのでございます。</p> <p>それから回遊性のところも、例えば屋根が必要ではないかという話や、近代的な、例えば空間的に史跡を把握するための施設も必要ではないかというご意見をいろんなところからいただいています。確かに日本の史跡整備でそういうことをやっているところが見当たらないというか、難しいところがあるとは思いますが、</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>片やヨーロッパのほうではそういう例も一部ありますので、今後史跡をどう活用してくるのか、どういう公園にしていくのか、確固たるテーマを見せなければ各論に行けないと思いますので、この会議の中でまず公園としてのあり方について皆さんにご提示できるように研究していきたいと思っております。</p> <p>あと回遊道路とかにつきましては、区の仕切り上なかなか難しいところもあるようです。建築確認や屋根がついて柱があるものが造れないなどということは、土木部門、建築部門と共有しながら進めているところですが、そうは言いながら史跡公園としては回遊性の担保は非常に重要な部分だと思いますので、最大公約数的なものになるかもしれませんができるところまでチャレンジをしていきたいと考えておりますので、またいろんなご意見をいただければと思います。</p> <p>先ほど動線の話をする申し上げましたのでそのお話をさせていただきたいと思っております。</p>
事務局（杉山）	<p>それでは右上に机上配布資料とありますカラー刷り、A4の資料を用いてご説明いたします。また画面にも近いものを掲示いたしますのであわせてご覧ください。</p> <p>品田の説明の補足といいますか、前提にあたる部分ですけれども、この史跡指定地の当時の園路、動線みたいなものが想定できないかという部分でございます。これにつきましては今年1回目の委員会で、手書きで大きな図面をご覧くださいご説明させていただきましたところではございませぬけれども、やはりここが火薬研究所であるということで、火薬を作る工程や製造のフローに当てはめることができるような動きはこの場所では難しいという結果になってございました。</p> <p>ただこの当時人がどう動いていたとか、物がどのように移動していたかを検討し続けることが必要ですので、今回は動線、資料上の言葉ではなく火薬研究所において所員や火薬などの物品が移動可能なルート、これを今回動線と呼びましてこの場所がどうだったか想定できる場所もございますのでご説明したいと思っております。</p> <p>資料の下のほうに図を掲載してございます。まずこの図の説明になりますが、戦後ですが昭和22年に作成された図面で最近アメリカの国立公文書館で発見されたものでございませぬ。GHQが管理で使っていたものと考えられますけれども、これが終戦時の状態を一番よく表している図面と考えられますので下図として用いております。</p> <p>ここにオレンジ色の線で火薬研究所の範囲とされる場所を示しています。これはこの図に書いてある線ではございませぬで他のもう少し前の図面資料から分かる範囲を落とし込んでいますものになりますので若干前後する部分もあるかと思っておりますけれども、火薬研究所として想定されるのはオレンジの線で示しております。</p> <p>また1回目の委員会でご説明したところではございませぬけれども、グレー色で示している線がおそらくアスファルトかコンクリートかそこまでは判断し切れませんが舗装されているだろうというルートでございませぬ。さらにその中に施設、特にオレンジ色のところを中心に入れておりますけれども赤、青、緑色で建物の上をプロットしているところがございませぬ。これは建物の名前を根拠に想定される機能を色分けして示したものになります。建物の名称が根拠になりますので、そこまで明確なものではないという上でお聞きいただきたいのですけれども、建物の名称から機能</p>

を想定しております。

例えば赤色につきましては研究所ですとか事務室と書かれている建物になりまして、おそらく火薬研究所の本館機能といいますか事務棟があったり本部のような使われ方をしたりしているのではないかと考えられるものになります。

あとこの中で白の矢印がございます。これが出入口になっておりまして、この矢印以外のところはすべて万年堀で仕切られている範囲になります。ですので火薬研究所の出入口は真ん中の1ヶ所のみということになってございます。ただこのオレンジ色の仕切り範囲、工場の中ではフェンスなどの境目が必ずしもあるとは限りませんので、おそらく左側、方角でいうと西側の方にも出入口がございますけれどもここから人が流れてくることも十分あり得ると思います。

建物の機能に戻りますけれども、緑色と青色で類推される機能を示したところがございます。緑色につきましては、〇〇試験室あるいは〇〇実験室という名前がついているところをあらわしております。例えば史跡の指定地で言いますと燃焼実験室ですとか爆薬製造実験室。こういうような部分でございますけれどもここが具体的に試験や研究を行う棟と考えられると思います。その中でもちょっと見づらいですけれども枠線を入れているものは冒頭に爆薬をつくもので枠線がつかないものは爆薬ではない、つまり火薬ではないと考えられます。

最後に青色、水色の建物がございます。これはエリアが部分的に限られるのですけれども。今の野口研究所のエリアの土塁北側と石神井川に挟まれた部分に点々と小さい建物がございますが、これ〇〇貯蔵室と書かれたものを掲示してございます。加温貯蔵室ですとか常温貯蔵室ですとか、火薬を一時的にでも保管しながら研究をしている施設でございます。

名称のみになりますけれども、このように機能を上にかぶせながら地図を見ていきますと、次のようなことが見えてくると思います。特に史跡指定地周辺に限っていきますと、まず川が走っているということと、そして野口研のあたりについては土塁が走ってございますけれども、今残っている土塁よりも長くもっと西側のマンションの方まで突っ切るような土塁が描かれていることがわかります。さらに土塁につきましては南北を行き来するような例えばトンネルだとか、そういったものはこの資料上確認することができません。

また川についても同様で、史跡の指定地に限っていきますと橋が全くかかってございません。ですので現状野口研のエリアから理研エリアに行き来するような道というものはここからは判断しづらいかと思います。

さらに先ほどの色分けを線ごとに見ていきますと、石神井川の北側、現在の理研に当たるところについては、緑色の建物が集中していて、火薬爆薬の試験、実験を行うような研究棟があったのではないかと考えられます。石神井川を境に南側、土塁よりも北に青色の建物が転々としていますが、ここについては加温貯蔵室や常温貯蔵室など、〇〇貯蔵室というものが集まっていることがわかります。〇〇貯蔵室というのは火薬製造所全体を見てもここだけにしかない建物になりますので、意図的にこの場所に置いていることがこの図からある程度推測できるかと思えます。〇〇貯蔵室は南側と連絡する道はなく、土塁でしっかり区切られておりまして、土塁南側には築山を的にした発射場ですとか燃焼実験室

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>が建っているという位置関係になっております。</p> <p>これは前回、前々回の委員会で確認しましたが、敷地の一番南側に軌道敷、黒い線が走っております。これは舗装されている線ではないかと考えられますけれども、この場所については上に軌道敷も走っておりまして、輸送に関する機能もこの場所では担っていたと。逆に言うところの範囲の中では、軌道敷が走っているところはありませんので、鉄道やトロッコを使った輸送というのは終戦時では考えられないということもわかります。</p> <p>少しまとめますと石神井川と土塁を境にして、横方向、横軸の動線が存在した可能性があるのかと思います。言い換えると特に旧野口研部分については土塁で区切られておりますので、それを超えるような縦方向の動線というのは想定ができないといえると思います。現状は土塁が切られていて史跡指定地の中では本来土塁があった場所を行き来して見ることが出来ますけれども、これは当時の現状とは大きく異なることとなります。</p> <p>今後園路を設定していく上では、史跡公園としての園路の設定の議論になっていくかと思っておりますけれども、当時の状況と誤認しないように注意する上では、土塁が走っていて南北に行き来するのは考えづらいということをごどこかで展示、説明で補っていく必要があるのかと思います。</p> <p>以上になります。現状ではすべて建物の名称などをもとにした仮定条件が多い推定になりますので、現状残っている建物などの機能を説明するような、積極的な説明にはまだなっていないかなと思います。ですが断片的な情報を集めていながら、今後も史跡指定地ないし全体の動線がどうだったか検討し続けていきたいと思っております。</p>
樋田委員	<p>先ほどの論議に戻りますが先ほど斎藤先生おっしゃったご意見に私も同感の部分がありまして、野口研のエリアや旧理化学研究所のエリアというのは、いろいろ遺構も残っているのでなかなか新しい建物を作ったりすることは難しいと思うのですが、この加賀公園のところはそんなに遺構がないわけです。するともっと大胆に何か新しいものを建てるとか、そういう可能性はあるのではないかと考えています。今までの事務局から出てくる案だと、現状のまま残すというふうに感じてしまうのです。なので現状の延長というよりもっと上位で考えたときに、区民の誇りという話を前にしましたが、板橋区民でよかったというやっぱり区民の誇りにしたいというところはすごく大事だと思いますし、板橋ってベッドタウンなんてなけなしだと思っておりますよ。これは本当に誇りになる工都の考え、筆頭だと思います。</p> <p>ここをどうするかというのは、かなり大事に論議をしないといけない。加賀公園のところは何をつくれば区民の誇りになるかということ論議しないといけなくて、この延長上でトイレも動かさないでそのままいいというよりもちょっと大胆なことを考えてもいいのではないかと思います。</p> <p>例えばですが軽便鉄道が昔走っていたわけです。あれを復活させようじゃないかという意見も出たわけです。それは難しいかもしれないけれども、でも俎上に上げてこういうことできないのという論議はしたほうがよくて、それが区民の誇りになるのであればそういうのもアイデアの1つではないかと思います。</p> <p>そういう論議をしていないです。私は前から活用を早くディスカッションしましょうと申し上げていて、旧理化学研究所の中にどういうミュージアムをつくるかについては論議が始まったので</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	それはそれでよかったと思うのですが、加賀公園の部分とか、斎藤先生がおっしゃった屋根を作るとか、軽便鉄道を復活させるとか、そういう論議をやった上ででも難しいからどうしてもできないという結論になればしょうがないんですけどそれをやらずして何か現状の延長で、という気がしてならない。そこを何とか検討をお願いしたい。
鈴木一義委員	<p>皆さんの意見と同じでまとめみたいに受けてもらったほうがいいと思うのですが、資料3-1でパークとミュージアムに分けていますけどミュージアムは関係ないですね。あくまでもここは文化庁の史跡になっているのです。そうすると歴史公園の方を主に置くべきなので史跡というものをその中でどうしていくかということだと思います。</p> <p>ですからミュージアムはあくまでも補足、史跡を説明するために必要なものであって、史跡公園としてどう生かすか、残すか、守るかというところに中心があるので、パークとミュージアムが並列して含まれるという概念ではなくて史跡をまずどうするか。そういう意味で言うと例えば築山が歴史だとすれば江戸時代があって先ほど説明していただいたD・E棟とかあの辺りのところは明治から昭和のいわゆる火薬製造所の部分になります。理研ゾーンは火薬製造所ではなくて火薬研究所があってその設備的な関係で理研になったというそれぞれの地域できちんと史跡の価値をどう重視して何を見せるかという中で、動線であったりだとか史跡の中に新たに建物を作るとかはあまり聞いたことがないんですけども何を見せるのか、いわゆる価値として何を見せるのかというところを、それぞれのゾーンできちんと整理して、昭和40年代がB地区だとすれば、A地区では何をきちっと見せていくのか、史跡として何を見せるのかということを含めて今までずっと議論してきたと思うので、その中で回遊道路をどうするかという話が出てくるのであって、回遊道路ありきでやるのではなくてそれぞれのエリアの中で史跡として何を見せるべきかという議論の中で補足としてミュージアムが出てくるという感じになるかと思うので、そこを履き違えてしまうと最初から道路、トイレがどうのこうのという形になってしまいます。やはり東京都さんにもお聞きしたほうがいいと思いますけど、史跡として何をどう見せていくのかっていうことの本质がランドスケープの整備、景観というのはそういうところになってくるので、当時の史跡公園としての価値がランドスケープ、いわゆる景観の中できちんとしていくのかどうか、築山から例えば上を見たときに、江戸時代が見えるわけではないのですが、そこでどう江戸時代を感じさせるかとかそういうものをやはりきちっと議論して、何をどう見せるかというのをここでやったほうがいいんじゃないかと思います。</p> <p>これだと本当に、先ほどおっしゃられたように何というか全部入れてあって、何が何だか分からなくなる議論になってしまうので、それぞれのゾーンがせつかく設定されているわけですからその設定を生かし、何をどう見せるか、どう整理すればいいのかということをもう一度まとめていただいたほうがいいかなと思いました。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。トータルのお答えになるかと思いますが、パークとミュージアムというのは、そもそもこの議論があったのでこういう位置付けをあえて出しています。</p> <p>実はパークも実はその史跡の活用の一形態にはなるので、パークもミュージアムもどちらかという活用部分、史跡としてど</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>う見せるか、要は公園整備の前に史跡としてどう見せるかというところをまず前提としてこのエリアは何を見せて、一義先生がおっしゃられましたけれどもそういったところは考えながら、これまでも議論をしてきたつもりではあるのですが、なかなかそこをまだ字面で出していないというところもあるかもしれないとk考えております。</p>
鈴木一義委員	<p>多分こういうのは世界遺産が一番近いです。世界遺産も史跡があって、建物とか不動産が中心にあって、それに対してどう説明していくかということをやっている。</p> <p>こういうくり方は普通しないので、ミュージアムはほとんど出てこなくて、どういうふうに説明するかぐらいになってしまうのですが、ミュージアムを軽んじているわけではなくて史跡として何の価値を見せるためにこのミュージアムが必要なのかという議論になってくるので、やはりここでこうやってしまうとミュージアムはともかくもともと史跡だから憩いの場であったりすることが本質になってしまうとまたちょっと議論がずれるので、まず残すべきもの、価値のあるものをどういうふうに見せるのか、何を重視するかははっきりさせたほうがいい。</p> <p>例えば先ほどのB地区でいえば、外側を煉瓦に戻す、見せるのが必要だとすればこれは昭和40年ではなくて設立時、明治40年ぐらいになってしまうわけで、それでもそこを明治40年にすることによって昭和40年代の理研に繋がるまでの価値が火薬製造所ではなくて研究所としての価値を出すために煉瓦に戻しましょうという議論が本来ここでやられるべき話なので、全部一律に40年に戻すのではなくてもう少し個々の見せるべきもの、伝えるべきものをそれぞれの地区で選んだ上でこの議論にしたほうがいいと思う。</p> <p>市民の活動、確かにヒアリングもあるので建物を残す、木を残すというのはいいんですけども、それよりもまずこれだけは絶対こういう残し方がいいという、先ほどの煉瓦で残すのか、そのときにここは昭和40年なんだけど、明治期に戻したほうがいいのかというような議論の方が価値はあると思います。</p>
事務局（品田）	<p>先生のおっしゃる通りですが、史跡エリアと都市公園エリアが重複していて、都市公園としての整備も全く無視はできないところです。単に史跡を整備すればいいということであれば、こういう公園機能とかパークとかについては私自身もあまり出さなくていいとは思いますが、実際は補助金をもらいながら都市計画公園として、区立公園として最終的に整備するところなのでその辺りの両立をどうするかということになります。</p> <p>前提として挙げたのは史跡としての遺構や遺構面の保全是絶対にやっていく。その上で何を見せるのかも含めて、例えば公園としてはこういう機能を設け、史跡としてはこの年代をどう見せるかということはどう両立させて検討するかというのは非常に難しい状況でして、史跡の見せ方がちょっとミュージアム的と言ったのはそういったところもあるのですが、こういったところを皆さんと議論しなければいけないと思っていて、資料作りも稚拙なところがあったので改めてもう1回まとめてまたご意見もお聞きしたいと思っていますのでございます。今日は貴重なご意見もいただきましたので、それでまた検討したいと思っています。</p> <p>それから榎田先生がおっしゃられた新たな機能、加賀公園といえども指定されたものが史跡としての現状です。地下遺構がある</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>かないかというところも含めてですけれども、現状が史跡指定地になります。だから何か新しいものを建てるというのはそれなりの理由が必要になりますので、我々はそこに新たなものというのとはなかなか見いだせてないところではあります。そういったものは先ほど斎藤先生からお話があったとおり、例えば委員の皆さんの方から何か提案があればそれが可能かどうか、この委員会の中で議論をしていきたいと思っているところですが、前提としてなかなか新規の建物が建てられないというのが国の意向でもあります。ただ先ほどヨーロッパの話をさせていただきましたけれども、ちょっと方向的に変わってくる部分もあるのかもしれないので、そこは皆さんでいろいろご意見を賜ればいかと私は思っているところであります。</p>
波多野委員長	<p>このまま議論しても回らないので次の宿題にします。一義先生のご指摘などは、もう少しレイヤーを整理した話ができないといけないという意味だと思います。ひとまず預からせてください。ここで5分だけ休憩して、残りを続けたいと思います。</p>
波多野委員長	<p>再開いたします。議題4と5をまとめて説明していただきます。</p>
事務局（杉山）	<p>ガイダンス施設整備方針案を説明いたします。旧野口研究所の燃焼実験室を活用したガイダンス施設を想定しておりまして、この後ご説明する産業ミュージアムがこの対になる存在だと思いますので、あわせてご説明させていただきます。</p> <p>まず資料4では、旧野口研究所のガイダンス施設になりますけれども、ガイダンス施設の定義を項番1にまとめてございまして、史跡等が属する時代の歴史や文化を学習するための補完的建築施設であるというのが文化庁や一般的な史跡整備で言われている定義になってございまして。私どもの史跡公園整備につきましては、建物も史跡の構成要素ではございましてけれども、コンディションが非常によいということ、さらにこの場所を活用していきながら史跡の価値を伝えていけるような展示や教育普及事業を積極的に行っていこうという議論がこれまで出てきてございましてのでさらにもう1歩、この機能、役割を大きく見ていきたいと考えてございまして。ですのでガイダンス施設という言葉で呼んでいますが少なくとも本資料につきましてはガイダンス機能プラス史跡公園全体の管理機能もこの施設の中に盛り込んでいきたいと考えてございまして。</p> <p>時間がないのですべてを読むことはできませんが、機能につきまして少しお話を参ります。まず大きな役割としましてはガイダンス機能と史跡公園の管理機能に分かれますけれども、項番2のところガイダンス機能の詳しい説明をさせていただきます。項番3、5ページ目の下のほうからは史跡公園管理機能、ガイダンスだけではない機能を盛り込みたいということで分けてさせていただきます。</p> <p>ガイダンス機能の詳しい説明に入参ります。これまでの説明等と重複するところもございまして、ガイダンス機能につきましては、先ほどのご意見、ご議論ではないですけれども、この史跡の機能、史跡の価値を理解してもらうことがガイダンス機能としては一番主たるものになるかと思っておりますので、歴史の重層性を体感できる展示や教育普及を展開する、こういう内容がまず入ってくるかと思っております。これは具体的に言えば、展示を行ったり、あるいは教育普及やラーニングプログラムを行ったりという事業に繋がってくるかと思っております。</p> <p>さらにこういった機能を継続的に実施していくためには、調査</p>

研究を継続して行っていく必要があるかと思っております。歴史学、考古学のみならず、関係する学術研究を基礎として行っていきながらその成果を展示、ラーニングで示していく、こういった構造が必要かと考えてございます。

少し整理したものが1ページ目の下のところです。あえて分けるとすれば、①展示やラーニングセンター、お客さんに対して方法は違えど情報を伝えていくというセンターとそれを下支えする②調査研究のセンター、こういったものがガイダンス施設の中には含まれてくるかと考えてございます。

2ページ目以降はもう少し詳しい事業や想定される中身も含めて記載したものになりますけれども、これは概要だけお話しして参りたいと思います。

2-2(1)は展示機能、このガイダンス施設における展示になります。これも昨年度までの委員会でもお話しに上がってきてございますけれどもこの史跡のガイダンス施設には文化財そのものを展示あるいは収集、収蔵できるような機能を持たせにくいというところがございます。温湿度しっかり管理するとか、バックヤード、収蔵庫を設けるためには、かなり現状を改善しなければいけませんので、構成要素の中で行うことは難しいかと考えております。それに一般的には展示機能、モノがなければ展示が難しいところもあって、展示機能は縮小するというのが一般的かと思っておりますけれども。

ここではやはり史跡公園に来る要因の一つとして、お客様目線で考えますと展示を見たいということがあるのではないかと思います。なので展示というのは仮に物が置けなかったとしてもお客さんの目線にとってみれば非常に大きい要素になりますのでやはり展示はどういった形であっても実施したいということをとめてございます。

特に2ページ目の下段のところ、四角を2つ書いてございますけれども、史跡の中ではこの2つが重要になると考えているところでございます。まず燃焼実験室、史跡の建物の中での展示と加えて史跡公園全体、屋外に残っている遺構、建物もやはり展示の1つになりますので、この屋内外の展示を役割を分けながらお客さんが循環して見ていけるような構造、人の流れといいますか、を埋めるように展示というのは少し屋内だけではなく広くとらえたいと思っております。

そう考えますと燃焼実験室、建物の中での展示は少し総合的な建物や遺構を見るだけでは理解できない背景にある歴史あるいは建物や遺構の来歴・変遷、過ぎ去った状態ですとか現物では確認できないけれども理解する上では欠かせない大事な情報を建物の中でハイライト的に紹介している。

一方建物の外に残っている遺構や建物については各論的な位置付けで具体的に建物や遺構の部分部位を見てもらうことで火薬製造所、火薬研究所の価値が理解できるような説明をするとか遺構や建造物でしかできない展示がやはり考えられると思います。ガイダンス施設の展示は室内だけではなく屋内外の循環を意識しながら考えて取り組んでいきたいと考えてございます。そうなれば実際の資料に限定されない展示がつかれるのではないかと事務局では考えてございます。

続きまして3ページ目下段、(2)教育普及・ラーニング機能ということで、展示だけではなく教育普及事業の体験学習や見学会、講座といった事業につきましても積極的に実施をしていき

いと考えてございます。これにつきまして一方的に講座や見学会を行う基本的なスタイルだけではなく、様々な形、プログラムが考えられます。資料の中では〇〇型と分けて記載してございますが、史跡公園の中で定常的に行っていく見学会や講座、講演会を基本型としますと例えばアウトリーチ、この地域は周辺に学校等が多いので、私達から学校のほうに出向き史跡を活用して地域の学習ができるようなプログラムを行っていくとかその下に地域密着型と示しましたところ、近隣に学校が多いので例えばクラブ活動などを史跡を題材にして実施をすとかこの地域にあるからこそできる事業だとかがたくさん想定できると思いますので、このガイダンス施設を拠点に実施していくことが可能ではないかと考えております。その他様々な例を書いておりますが今日はご説明を省略いたします。

続きまして4ページ目(3)調査研究機能をこちらに設けたいと考えてございます。展示や教育普及事業を継続的に実施していくためには、やはり新しい知見を私たち事務局も得続けないと新しいものは作っていけないと思います。ですのでこれが一番基礎、ピラミッドの中では一番下になるような機能になると思いますが、こちらにつきましても継続的に実施していく体制等を含めて、いろいろ検討していきたいと考えてございます。

特に4ページ下、体制と書いてございますところ。これは具体的に誰が何人ということは全く具体的ではございませんけれども例えばこの史跡につきましては近現代史、近現代の史跡ではございますけれどもそれだけではなく考古学の視点でも検討すべき部分もあり建築史の分野から語れることや考えられること、あるいは科学史や宇宙線の研究など様々な分野から調査研究・蓄積することが可能ではないかと思っております。ですのでそれを1人ですべてやるというよりもある程度部門、専門をつくりながら調査研究を行っていく。その成果が展示等に繋がっていきますのでこういったこともこの史跡では可能ではないかと考えてございます。

続きまして5ページ(4)、ガイダンス機能の中では最後になりますが、デジタルミュージアム機能も積極的に考えていきたいと思っております。ただすべての機能と多様な人々をむすぶプラットフォームと書いておられますとおり、私たち事務局もだけではなく様々な使い手が想定されますが、使い手が求める機能をここに盛り込んでいきプラットフォームとして使っていくことをメインと考えたいと思います。

ちょっと回りくどい言い方で申し上げましたけれども、つまりデジタルミュージアム、デジタルですべてが代替できるとはやはり考えにくいと思います。展示は展示、教育普及は教育普及、リアルでやる重要性はやはりあると思いますので、それを行っていく上で補助といいますか、展示とかを作るあるいはアーカイブする上でプラットフォームとしてデジタルミュージアムを構築使っていくたいということを考えております。ですのでこういうものをうまく使いながら、ただこれをメインにするのではなく補助機能として設けていきたいと考えてございます。

以上ここまでがガイダンスに関わる機能でございますが、こういった機能を見ていきますと常時人が集まっていたり、史跡公園内外の人の行き来も想定されます。ですので5ページ目の項番3、ガイダンス機能、施設にこれまでの諸機能を充足し実施していくために史跡公園全体の管理機能を設けたいと考えてございます。

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>箇条書きで色々を書いてございますけれども、先ほどの議論の中でトイレの話等も出て参りましたが、そういったものをガイダンス施設の一環として設けることも重要ではないかと考えています。逆にこういった管理機能をどこか設けなければ史跡公園として回っていかないと思います。ガイダンス機能とあわせてやはりここに設けたほうが一番よいと考えてございますので、こういったことも含めてガイダンス施設として整備をしていきたいと考えているところでございます。</p> <p>雑駁になりましたがガイダンス施設につきましては以上です。続きまして産業ミュージアムについてご説明いたします。</p>
産業戦略担当課長 山川	<p>引き続きまして産業戦略担当課長の山川と申します。私のほうからは（仮称）産業ミュージアムの現状の検討状況について報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず資料の説明の前に前提の検討体制のお話を改めてさせていただきます。本年5月から外部の有識者、こちらの史跡整備専門委員会からは榎田委員、大森委員にも検討会に入っていただきまして、産業ミュージアム、旧理化学研究所の活用の検討、建物の中でどのようなソフト事業を展開するかということにスポットを当てて検討会を開催しております。本年12月までに全6回、検討会を開催し検討を行っていく予定でございますが、本日までに4回ほど、産業ミュージアムのコンセプトや機能の方向性について検討をしているところでございます。内容の検討は検討会で主に行っていくものでございますけれども進捗状況につきましては、整備専門委員会にも逐一共有させていただく形が望ましいと考え、本日報告を行うものでございます。</p> <p>ではまず資料をご覧くださいまして、1番目、計画の基本的な考え方でございます。こちら第2章ということでちょっと紛らわしい表現になっていまして申し訳ございませんが、前回の専門委員会で産業ミュージアムの基本構想ということで方向性をお示しさせていただきましたが、その内容に基づき産業ミュージアムで実施する具体的なソフト事業の方向性等について定め、基本構想の理念で掲げました板橋の産業ブランドを向上させるとともに、次世代の産業を担う人材を育む拠点を整備することを目的として計画を策定するものでございます。</p> <p>続いて2、ソフト事業計画でございます。（1）にソフト事業を展開していくための基本的な考え方を整理しております。</p> <p>①として、最も重視しなければいけないのは当地の歴史を背景とした事業展開というところでございます。</p> <p>②としましては、この地は研究が歴史的に重ねられてきた地でもありますので展示事業についても日々研究や実験が行われ、日々進化、発展を続ける事業展開を考えてございます。</p> <p>③、多様な主体との共創ということで、区内の企業様また大学様、研究機関、地域や小・中学校なども含めまして、この場を通じて人と人が繋がり価値を生み出していく事業展開を行いたいと考えます。</p> <p>④、柔軟に運用が可能な事業展開ということで、なるべく固定的な展示を少なくし、展示や企画の入れ替えなどにより来場者の方が何度来ても楽しんでいただけるような展開を図っていきたくと考えてございます。</p> <p>⑤でございますけれども、当然アナログの部分も重視しつつも昨今の新しい技術を展示事業にも取り込んでいこうということで、デジタル技術を積極的に活用して参りたいと考えておりま</p>

す。
次に(2)、ソフト事業の展開の方向性として、6つのテーマをお示ししてございます。

この地の歴史的価値をしっかりと後世に伝えていくとともに、将来に向けて次世代の人材育成や産業の発展に寄与する事業をテーマとして考えさせていただきました。

まず1つ目、ものづくりでございます。区産業の技術に触れ創造力を育む事業ということで、かつてこの地に火薬研究所があったことで区の産業の発展にも大きな影響を与えたという歴史もございませぬものづくりというテーマを1つ据えてございます。事業展開の例でございませぬが、ファブラボに近いような発想といひませぬか、いろんな工具などが置いてありませぬして、例えばそこで子供たちが放課後や土日などにいらっしやって自由な発想でもものづくりを楽しんでいただけのような、そういう子供たちの居場所のような機能ですとかあとは企業様や研究機関様とタイアップして体験型の展示ができませんかとか、そういったことを考えてございませぬ。

まなびというテーマにつきましては、加賀藩の時代は学問の実践の場でもあり、あと火薬研究、理研時代も研究がされてきました。昨今理系人材の不足が叫ばれておりますけれどもそういった人材の育成に区としてしっかりと力を入れていきたいと思ひませぬ。事業の展開例として理系人材の育成に資するようなプログラムや、科学や物理を楽しみながら学べるようなワークショップのようなもの、また物理オリンピック委員会様などとの連携事業なども検討しているところでございませぬ。また板橋区では小・中学生の中にもファーストレゴリーグ、ロボットプログラミングの世界大会に優勝したような子供たちもいますのでそういうトップレベルの人材と連携していけないかなど様々な視点で事業を検討しているところでございませぬ。

ヒストリーにつきましては、この建造物の歴史的価値や理化学研究所の研究のヒストリーを展示していくような展開を考えてございませぬ。当然ガイダンス機能の方がヒストリーの中心的なところをお示ししていきませぬけれども、こちらの理化学研究所の建造物も歴史的価値ございませぬのでこちらでお示したほうがいいような研究者の歴史とかについて展示をしていく予定で考えてございませぬ。

実証実験につきましては、この地が加賀藩の下屋敷時代、学問の実践の場であったという歴史や火薬の研究、宇宙線の研究などの時代をとっても研究や実証実験が繰り返されてきたという歴史から、企業様、大学様などが連携して行う実証実験の場としても活用いただけるようなことを想定してございませぬ。また未来の発明王コンテストというコンテンツが板橋区でございませぬけれども、そういったところともコラボレーションしたようなイベントの実施などについても検討しているところでございませぬ。

コミュニティ事業については、この地を起点として人と人が繋がっていくような事業展開を考えてございませぬ。例えば敷地内に梅の木やびわの木などがありますけれども、これらの果樹を理化学研究所の研究員の皆さんも当時収穫して食べられていたという話も聞いてございませぬ。それらの果樹をイベントの際に皆さんで収穫されてシロップやリキュール、梅酒、アルコールができるかどうかは確認が必要ですがけれどもそういったものにできないか、あとお隣には加賀福祉園さんもございませぬのでそういったところ

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>とも農福連携みたいな形で何かできないかですとか、この地を起点として様々な資源を活用して人と人が繋がっていきけるような事業をできないか考えてございます。</p> <p>あそびというところですけども理研時代の古い写真を見ますと、当時の研究者たちは建物内で卓球などをされていて、普段の難しい研究の合間に皆さん遊びを通して仲間とのきずなを作ったりあと研究の息抜きにハイキングに出かけ富士山をバックにして写真をとられたりしていたと聞いてございます。あと公園という立地もございまして、例えばこの公園を訪れて夏の暑い時期や突然雨が降ってきたようなときもふらっとお子様連れのご家族にお立ち寄りいただいて小さいお子さんでも遊んでいただけるような要素を入れられないかと考えてございます。</p> <p>どのテーマについてもこの地の歴史性を認識した上でテーマとして据えさせていただいております、産業ミュージアム検討会でもこの方向でよいのではないかとご意見をいただいております。</p> <p>続いて資料右側のイラストの方をご覧ください。こちらは事業展開をこういうふうにしていきたいという理念を図示しているものでございます。今ご紹介しました6つのテーマでソフト事業を多様な主体を巻き込みながら展開していくことで、産業の創造、文化と歴史の発信、教育の深化を、この産業ミュージアムが加賀の歴史に紡がれた創造と知の起点としての役割を発揮することでこの地を起点として区の産業ブランドの向上や次世代産業担う人材の育成、また区への愛着と誇りの醸成といった社会的な価値をどんどん区内外に広げていければという理念を図示したものでございます。</p> <p>続いて資料裏面、3番、施設計画について、歴史的な建造物の保存と活用をしっかりと両立させていくことが重要と考えてございますので、保存の部分については当専門委員会が主となりお考えいただいている部分だと思いますけれども、しっかりとそれを未来のために活用していくためににぎわいを生む場としての空間設計や必要設備の設置をあわせて考えさせていただいております、その下には必要な機能の整理ということでじっくりとしたものではございますけれども整理をさせていただいております。</p> <p>資料右側の項番4は多様な主体との連携による事業運営。これは区だけでは到底運営できるものではないと考えてございます。区が中心となりつつも、地域、企業、大学、研究機関、教育機関、様々な主体とともに運営をしていくということを記載してございます。</p> <p>そして項番5に今後のスケジュールなどを記載しております。今年度中にこうしたソフト事業等の方向性を定めまして、次年度以降の建物内部のデザイン検討や設計につなげていきたいと考えてございます。</p> <p>産業ミュージアムの整備に向けた検討の進捗状況の報告については、雑駁ですが以上となります。</p>
波多野委員長	ありがとうございます。早速皆様のご意見を伺いたいと思います。槌田先生、何かございますか。
槌田委員	産業ミュージアムの中身はいいと思うのですが、前から疑問なのは、ガイダンス施設と産業ミュージアムの関係、どうすみ分けるのかがよく分からなくて、予算の出所が違うことは分かるんですけど、実際これが実現したときにガイダンス施設の下にこれがあるのか、並列なのか、全然違う独立のものか、その辺りのイ

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>メッセージが分からない。事務局ではどうお考えですか。</p>
事務局（杉山）	<p>ご指摘の内容は非常に重要なところかなと思います。</p> <p>来場者の目線から言いますと、確かに組織的には教育委員会と産業経済部で分かれていてそれぞれの検討を行っておりますけれども、できた後お客さんの目線でいきますと、どちらがどう分かれているかというのはあまり重要ではないといいますが、一体として見られるところもあると思います。今はそれぞれ教育委員会と産業経済部で必要な機能を検討してございますけれども来年度以降これらを総合的にそれぞれ検討したものをあわせて、どういう役割を持たせようかというものを改めて検討する場を来年1年間持ちたいと考えてございます。</p> <p>その中でおそらくガイダンスの下に産業ミュージアムがあってあるいはその逆ってことはないかと思ってございますけれども、お客さんの体験ベースといったところでどういう役割分担ができるか、あるいは役割分担せずに一緒にやるべきところも生まれるかと思っておりますので、来年度そのルールを検討していきたいと考えてございます。</p>
東京都 平田氏	<p>産業ミュージアムの基本構想、これは別の委員会でやっていることの報告なので直接的に意見を申し上げるのは難しいと思いますが、項番3の施設計画のところ、先ほどご説明があったまさに歴史を含めた建造物の保存についてこの委員会に関わってくるということはおっしゃる通りだと思います。その中で建造物全体の保存ということを書きと書いてくださっていて、史跡としての価値、保存の観点からというところはそうかなと思うのですが、当時の趣を維持しつつというところが、ちょっと私は引っかかりました。</p> <p>他の文化財でもよくあるのですが、例えば煉瓦の壁1枚残していったって、当時の趣が残っているじゃないかという意見。逆に史跡の立場からすると建物自体が重要なのだというところでハレーションが起きる可能性があるのではないかと思います。</p> <p>だからといって、どうしなさいというのは他の委員会なので言いにくいところはあるのですが、他方で史跡としての価値の保存と安全性を担保するための耐震化の両立を目指すとかについてはどちらも大事だと思うのですよね。なのでどちらかが重要でそのためにどちらかを犠牲にしないといけないということではなくて、それぞれの価値の両立を目指すことを少し考えていただけるとこの委員会にお諮り頂く際にハレーションが起きないかと思われました。</p>
波多野委員長	<p>榎田先生がおっしゃってくださった内容ですが、下品な言い方をすれば産業ミュージアムに史跡が場所貸しをするのかということ。それがもしかしたらどこか本質を間違えていることになるのではないかという心配をします。それはこれから詰めていけば大丈夫ですが、この産業ミュージアムは機能として何をする場所なのかということ。子供たちの教育のためであったりあるいは産業に関するガイダンスのためであったりいろいろな含まれている。</p> <p>ただ僕は少なくとも教育科学館が板橋区にはありますし、その辺りを考えると場所貸しというイメージではない、ここだからできることが何か欲しい。産業経済部の方へ伺いたいのは、特に中小企業系の地場産業みたいところで板橋の独自性が説明できると、僕は特にその科学や理研との連続性みたいところが見えるんだけど、例えば板橋は大森や蒲田とはこう違うということを示</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	していただけると僕にとっては分かりやすい。
産業戦略担当課長 山川	<p>板橋の産業、特色のある分野としまして印刷産業や光学産業を区としても打ち出しているところがございます。</p> <p>特に光学産業につきましてはこの地に火薬研究所・製造所があったことから、現在のトプコンさんですね、あちらが銃火器の照準レンズをつくるような会社として生まれてそこから精密機器やレンズの下請け工業などが発展してきた歴史もありまして、光学産業は史跡と非常に密接に関わっている部分ですので、区として産業として押し出すところと言えば非常に親和性が高いかと思えます。また板橋の地場産業としても産業ブランドの1つとして光学産業を押し出しておりますので、そういった意味では区の特徴ある大森や蒲田というところとは違う部分と考えてございます。</p>
東京都 平田氏	<p>資料4、ガイダンス施設整備方針案ですけれど、お伺いしている限りガイダンス施設の運用の方針案かなと思います。この場で何か承認をしたり意見したりするのは難しいかと思えます。少なくともこの委員会は整備専門委員会ですので、例えばこの整備方針案に従って、現況考えている燃焼実験室の中でおさまるのかどうかとか、おさまらないのだとすればどういった施設を別のところに建てなくてはいけないのかだとか、そういった議論を次のステップに進んでいかないと前回も前々回もこういったものを出していただいている、これ以上この議論は本委員会では深まらないと思えますが、そのあたりいかがでしょうか。</p>
事務局（杉山）	<p>ご指摘のとおりかと思えます。ここではこの場所に必要な想定されるような事業などを考えてございますが、やはり次のステップに進みまして、実際残っている遺構、燃焼実験室でこの機能をどれだけ充足できるかとかあるいは実際やりたいけれどもできない部分も出てくると思えます。もし今回機能につきまして大きく反対意見やご意見がございませでしたら、次回以降はここで申し上げました機能をもとに実際どう現地を整備すべきかという検討に移して参りたいと思えますのでよろしくお願いたします。</p>
東京都 平田氏	<p>その場合にどうしてもこの燃焼実験室の中で機能がおさまらないということであれば、この史跡の中に別の建物を建てるということも視野に入れなくてはいけなんでしょうし、その場合には先ほど机上配付資料として出していただいた昭和20年の建物配置図も少し参考になるかもしれません。こういったものを複合的に考えながら、次の計画を具体的に出していただければと思います。</p>
小野委員	<p>産業ミュージアムの方ですが、スケジュールを拝見するともう来月にはパブリックコメントを実施する。ターゲットを、誰を対象にしているかというあたりをパブリックコメントで示されていないと拝見される方もピンとこないのではないかとちょっと気にしています。具体的な内容は先ほど口頭で説明されて理解していますがどういう利用者を想定しているのかというところはあったほうがいいのではないかと思います。</p>
産業戦略担当課長 山川	<p>ありがとうございます。今のところ想定しているターゲットにつきましては、ヒストリー、建造物の部分は老若男女どなたでもこの地の歴史的価値を知っていただくというところでは全世代を対象としておりますけれども、それ以外ものづくり、学び、あそびといったところは、基本的にはお子様、若年層を対象として、ねらっているところがございます。</p> <p>コミュニティや実証実験につきましては、企業様、大学様、研究機関様などとも幅広く繋がっていかうというところでこちらは</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>どちらかというところとそういった事業者様、関係機関様を対象としてねらっているところとございます。</p> <p>今後パブリックコメントをしていくときには、もう少しわかりやすいように表記していきたいと考えております。</p>
小野委員	<p>ありがとうございます。例えば子供たちといっても近所の子供がふらっと来るのか、あるいはもう少し組織的に呼ぶのか、それでも大分違うと思いますので、そのあたりも含めてもう少し書いてあげればと感じました。</p>
波多野委員長	<p>今の質問にも関連しますが産業振興館を作りたいのか子供のための科学館を作りたいのか。その前に史跡があるというところを忘れないで議論しないと、何か場所貸しのイメージがするのですね。聞いていて危ないなあと。</p> <p>あれしか面積がないんですよ。やりたいこと1つもできないというくらい狭いということ。実はたまたま2、3日前にEテレの「ザ・バックヤード」という番組で名古屋の科学館を取り上げていましたが、面白いんですよ。そこは場所の広さも予算も違うレベルもごちゃごちゃになってそのいじけたものを作ったのでは多分だめだろうと。やっぱりそこに独自性のある主張がなかったら何にもできないなど。やっぱりアイデアが立派すぎるという感じがします。</p>
鈴木一義委員	<p>産業ミュージアムですが、これはソフト事業を中心にやられるのですね。</p>
産業戦略担当課長 山川	<p>はい、そういう認識でございます。</p>
鈴木一義委員	<p>板橋としておそらくこの産業振興も含めた次世代の子供たちを巻き込んだソフト事業は、ここにつくるかつくらないかにかかわらずもうやってらっしゃるんだと思います。その中でここでやっていくことに対して、今までやってきたものとの関連性はどのようなふうにとらえていらっしゃるのでしょうか。</p>
産業戦略担当課長 山川	<p>ありがとうございます。産業の施策として例えば11月には産業見本市というものもありまして、そこでも同じように子供たち向けのワークショップイベントみたいなものを作ってございましてそういった既存の施策とここでやることの違いというご質問かと思いますが、やはりこの地でやるというところと言いますと、史跡というものがレイヤーとして重要な土台としてありますのでそういった歴史を重視しながらその後歴史に紐づくような部分の押し出し方をしたいという考え方が1つあります。</p> <p>ただはっきり他の事業と切り分けるといよりは、他の事業とも密に連携しながら、総合的に呼び込み合えるような展開を目指したいと考えているところでございます。</p>
鈴木一義委員	<p>最初にガイダンス施設の説明を受けましたが、そこではこの史跡についての研究をやられるわけで、それとあわせて今おっしゃられたようにやるのであればガイダンス施設との連携が大事だということをおっしゃられているので、他の委員の先生も言われたように連携をどうやっていくか、きちっとしていただきたいということと、この6つの事業というのはおそらく先ほど言ったように他のところで今までもやってこられたものの中からこの場所に合わせたものをセレクトしていく、もしくは特化していくということになると思うのでこのガイダンス施設と産業ミュージアムがきちっと連携してやっていただきたいと。ここはガイダンスの委員会です。ですのでそこをどういうふうにするか、人がいてこそ、研究があるからこそ</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>時代に合わせた展示や活用が成り立ちきちっとガイドンス施設でやっていくことが大事だと思うので。それと現在の産業が史跡とどう結びつけていくか、別々にやるのではなくて来年1年間きちっとやっていくということであればおそらく合同の委員会を開いていただいてもいいぐらいきちっと双方の目的が合致するような形を考えていただければと思います。</p>
波多野委員長	<p>消化不良な部分は若干ありますけれど、これから整備をしていきたいということでお許しいただきたく思います。</p> <p>区のほうからの連絡がありますか。</p>
事務局（鈴木）	<p>次回の委員会についてのご連絡でございます。先日メールで日程調整をさせていただいているところでしたが、全員そろそろタイミングがありませんで、12月18日木曜日をお願いをしたいと考えてございます。</p> <p>前回の委員会で現状変更についてご承認いただきました射塚の発掘調査を12月から行いまして、ちょうど調査結果をご覧いただけるタイミングになりますので、12月18日木曜日、いつもより少し早く13時から開始したいと考えており、会議終了後に射塚の発掘現場を皆さんにご覧いただいて終了という流れを考えてございます。</p> <p>本日ご欠席の方もいらっしゃいますので、詳しくまとめたものをメールで展開したいと思っております。ご確認のほどよろしくお願いたします。私から以上です。</p>
波多野委員長	<p>本日はこれで閉会いたします。ありがとうございました。</p>